

結核の定期健康診断の報告時の注意点について



1. 人数について

● 対象者数

年度内に健診を受けなければならない対象者（常勤・非常勤問わず）全員の人数です。対象者1人につき年2回実施した場合でも、対象者は1人とします。

● 受診者数

同一対象者が2回受診した場合（夜勤スタッフ等）は、受診者を2人として報告してください。

職場健診以外で受けた胸部レントゲンの場合も、管理者が結果を把握していれば受診したと見なせます。

※年度内に入・退職者（入・退所者）がいる場合や、1人が複数回レントゲン検査を受けた場合、対象者数より受診者数が多くなります。

● 複数の事業所で勤務する職員がいる場合

主に勤務している事業所1カ所から御報告ください。

● 未受診者数

未受診者がいる場合、忘れずに様式の指定箇所内に記載してください。

「理由別（ア～オ）の合計人数」＝「未受診者数」となるよう入力ください。

2. 検査内容について

● 直接撮影とは

主に病院や診療で実施された撮影、及び医療機関での人間ドックでの検査です。

※デジタル方式の場合は、「直接撮影」として記載してください。

● 間接撮影とは

主に胸部エックス線検診車における撮影です（必ず事業者を確認してください）。

● 喀痰検査とは

人間ドックなどで実施するような肺がん検査を目的にしたものは**含まず**、結核の喀痰検査の人数のみ記載してください。

3. 事業所の廃止（休止）について

● 廃止（休止）するまでの期間における健診実施の報告が必要です。